

2008年2月19日

津幡町

村 隆一 町長様

公開質問状

市民グループ「風」

私たちは、2月1日のみどり市長のブログにより、1月31日に市長一行が津幡町ボートピア建設予定地を視察したことを知りました。それに対し津幡町では、副町長、谷口議長、南田副議長、洲崎、中田、山崎議員、及び舟橋区長、の7人が対応。業者は、WF企画、(株)グットワン、(株)ボートネットワークが同行したと聞きました。(いずれも2月4日に確認)。

みどり市では、現地視察結果として「津幡町の受け入れは万全、地元区長も期待、議会も一丸となって待っている」と報告されたとのこと。

2月8日に前田、中村、塩谷の3議員が、みどり市へ出向き、みどり市長と面談、ボートピア進出断念の要望書を提出しました。引き続き2月12日、市民グループ「風」の15名がみどり市へ行き、市と市議会に、津幡町民有権者の過半数がボートピアに反対していることを伝え、進出断念の要望書を提出してきました。

これらの行動によりいろいろな情報を得ることができ、新たな疑問も生じました。以下町長に質問いたします。

1. 津幡町は、2007年1月9日にグットワンと同意書を交わし、同年4月13日の北國新聞には「ボートピア津幡(仮称)」の施行者がみどり市となる見通しとなったと発表された。しかし、当のみどり市では、それから1年後の本年1月28日になって初めて、津幡へ進出する話が浮上し、みどり市議会で問題になっている。このことについて、町長は報告を受けているのか。
2. みどり市はボートピア進出に際し、「運営にあたり苦情や補償等の諸問題が生じた場合、民間委託した業者に全面的に任せるので、市は一切責任を負わない。運営会社であるグットワンに進出も運営も撤退も全責任を負わせる」と言っている。町長はこのことをご存知か。みどり市がまったく責任を負わないことを承知で行政間協定を結ぶのか。津幡町民に不測の事態が生じた場合、津幡町は全く責任を負わないのか。
3. 町長は以前、グットワンを優良企業だと言われたが、資本金は1,000万円、インターネットで調べても、会社の概要すらわからない。何を根拠としてそう言えるのか。

4. 桐生競艇の場外舟券発売場である、青森県のボートピアなんぶから南部町への環境整備費は当初、売り上げの1.5%であった。しかし年々売り上げが落ち込み、現在は0.5%の730万円にすぎない。グットワンは、赤字のボートピアなんぶとボートピア津幡をセットで引き受けることを条件に、みどり市の委託業者になろうとしている。町長はこの件について把握しているか。
5. 北側前国交大臣及び、冬柴現国交大臣は、ボートピア設置における地元同意について「実質的な同意を得るために地元住民に十分説明を、」と述べている。(添付資料：H19.3.23 国土交通委員会議録第7号を参照のこと)にもかかわらず、なぜ、津幡町は両大臣の公式見解を尊重せず、僅か36人の賛成を地元同意とするのか説明して欲しい。
6. 総務部長は、2006年11月12日(日)の(仮称)ボートピア津幡の設置について開かれた教育委員会議で、意見を聞く必要のある地区として庄・緑が丘・加茂と発言している。ところが、この地区の人はいまだに意見を言う機会を与えられていないし、説明会すら開かれていない。公の会議での町幹部の発言であり、なぜ実行しないのか町長の考えを明らかにして欲しい。
7. 津幡町はボートピア設置についても河合谷閉校についても情報を明らかにしないまま進めてきた。他市町では情報公開が進み、民主的な説明責任が果たされている。「情報公開」について町長はどのような考えを持っているのか。昨年12月及び、本年1月の教育委員会議の傍聴を申請したが、いずれも許可されなかった。2001年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、会議の公開が義務付けられている。そのことを承知しながら、傍聴を許可しないことは公職に在る者に何よりも求められる法律の遵守の姿勢が全くないと言わざるを得ない。議会の同意を得て町長が任命した、教育委員長、教育長の法律軽視を町長は承知しているのか。それとも町長は、教育委員長、教育長の傍聴不許可を支持されるのか、見解を伺いたい。